

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 9 月13日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番 1 号
【電話番号】	03 (3374) 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号 東京オペラシティタワー 49 F
【電話番号】	03 (6742) 8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

テルモ株式会社(以下「当社」)は、平成28年9月13日開催の経営会議において、Terumo Capital Management Pte.Ltd.に対し、最大300百万米ドルの増資払い込みを行うことを決議いたしました。増資追加出資後、当該会社は当社の特定子会社となる可能性がありますので特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Terumo Capital Management Pte.Ltd.
住所 : 300 Beach Road, #33-03 The Concourse, Singapore 199555
代表者の氏名 : 取締役社長 西端 亮
(当社上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー(CAFO))
資本金 : 1米ドル(平成28年9月13日現在)
事業の内容 : 資産管理、投資管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前(増資前) : - (当社従業員1米ドル)
異動後(増資後) : 上限300百万米ドル
総株主等の議決権に対する割合
異動前(増資前) : - (当社従業員100%)
異動後(増資後) : 100%

(注) 異動前の「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」は当社従業員が議決権の100%を有しておりますが、増資後に当社が当該会社の議決権の100%を有することになる予定です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、グループ資産の効率的な管理を目的として、平成28年8月にTerumo Capital Management Pte.Ltd.を設立いたしました。このたび、グループ資金管理、投融資のため、最大で300百万米ドルの増資払い込みを段階的に実施することを決議しました。この結果、今後、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社となる可能性があります。

異動の年月日 : 平成30年3月期まで(予定)

以 上